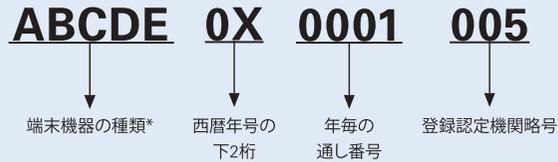


証明・認証表示のご案内

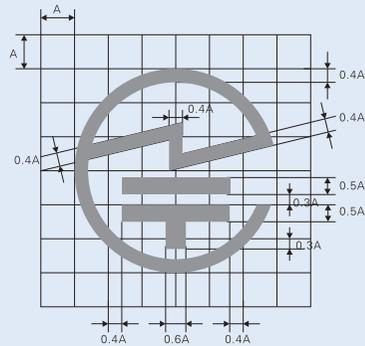
認定・認証番号の例



*端末機器の種類記号は、規定で定められています。(1~5文字)

- A アナログ電話用設備または移動電話用設備に接続される端末機器
- B 無線呼出用設備に接続される端末機器
- C 総合デジタル通信用設備に接続される端末機器
- D 専用通信用設備またはデジタルデータ伝送用設備に接続される端末機器
- E インターネットプロトコル電話用設備に接続される端末機器

認定・認証表示マーク



技術基準適合認定には「A」記号を付加
設計についての認証には「E」記号を付加

※マークの直径は最低5mm以上です。
(機器が100cc以下の体積の場合は3mm)

テュフ ラインランドがお手伝いします

技術基準適合には様々な申込み資料が要求されますが、ご心配は無用です。当社の日本人スタッフが、必要資料作成に関し、的確なアドバイスを差し上げます。豊富な試験および認証実績を誇る私たちは、必ずお客様のお役に立てることと信じています。日本の技術基準適合サービスには、是非とも当社をご利用ください。

テュフ ラインランド ジャパン株式会社
カスタマーサービスセンター info@jpn.tuv.com
東日本地域 Tel: 045-470-1850
西日本地域 Tel: 06-6355-5400

新横浜本社
横浜市港北区新横浜3-19-5 新横浜第二センタービル
Tel. 045-470-1850 Fax 045-473-5221

テクノロジーセンター
横浜市都筑区北山田4-25-2
Tel. 045-914-3888 Fax 045-914-3377

西日本地域担当オフィス
大阪市北区東天満2-9-1 若杉センタービル本館16F
Tel. 06-6355-5777 Fax 06-6354-8636

九州オフィス
福岡市早良区百道浜2-1-22 福岡SRPセンタービル10F 1001号
Tel. 092-845-5431 Fax 092-845-5310

テュフ ラインランド グループ

- テュフ ラインランド グループは、世界61カ国に500以上の拠点をもち、14,500人が従事しています。
- サービス内容は、40以上の業種に渡り、2,000を超える付加価値サービスを提供しています。
- 企業の社会的責任ならびに企業倫理の達成に真摯に取り組んでいます。
- テュフ ラインランド グループは、第三者認証機関として、140年以上の経験があります。

P.03S8004jpl/P11053.0

© TÜV, TÜEV and TUV are registered trademarks. Utilisation and application requires prior approval.

電気通信端末機器評価・認証サービス

技術基準適合認定・設計認証

テュフ ラインランド ジャパンは総務省認定の登録認定機関として、技術基準適合に関する試験・認証業務を行います。

日本市場に不可欠の電気通信端末機器認証をテュフ ラインランドが提供します。

さらに世界市場へ。EUをはじめ、世界各国の認証取得のための、幅広い支援サービスを提供。実績豊富なテュフ ラインランドにお任せください。

電気通信端末機器の技術基準に関する認証制度について



電話機・モデム・ファクシミリ・デジタル通信端末といった「有線端末機器」、ならびに移動電話・無線呼出し端末といった「無線端末機器」などを「電気通信端末機器」と総称しています。これら電気通信端末機器を、回線設備を保有する電気通信事業のネットワークに接続する場合、ネットワークへの障害や他の利用者への迷惑を避けるため、定められた技術基準への適合が求められます。この技術基準は国が定めた「電気通信事業法(昭和59年法律第86号)」に基づいており、適合しない場合、当該端末機器の使用は認められません。これは端末機器の市場での円滑な利用を確実にするために定められた法令です。

制度上、NTTなど電気通信事業者に直接申請して、技術基準適合性の検査を個別に受けることも可能です。しかし、手続きの簡素化と端末機器の多様性への対応が求められ、1985年4月に技術基準適合に関する認証制度が設けられました。この制度によって総務大臣により指定を受けた認定機関が、電気通信事業者に代わり、法令に基づく認証を行うことができるようになりました。2002年中ごろまでは、財団法人電気通信端末機器審査協会(JATE)が唯一の認定機関でした。

技術基準適合認証サービスのご案内

技術基準への適合性を証明する認証方式は、次の2種類に分類されます。これらの業務処理は、「電気通信事業法の「端末機器の技術基準適合認定等に関する規則(平成16年総務省令第15号)」に基づいています。

- ① **第8条：端末機器の技術基準適合認定** — 個々の機器について行う単体認定
【認定表示】 認定マーク + ㊦記号 + 認定番号
- ② **第19条：端末機器の設計についての認証** — 主に大量生産製品用の型式認証
【認定表示】 認定マーク + ㊧記号 + 認証番号
基本的に認証手順は同じですが、料金設定が異なります。また①の認定には、確認方法書の提出が不要となります。

認定あるいは認証した製品について、総務省へ下記内容を報告します。

- 認定(認証)を受けた者の名称および住所
- 端末機器の種類および名称
- 認定(認証)番号および認定(認証)年月日

これ以外の内容については、第三者より情報開示要求があった場合などでも、申込者の書面による承無しに開示することはありません。守秘義務により機密保持をお約束します。

テュフ ラインランド ジャパンは日本の登録認定機関です

2001年の法改正により民間企業にも認定機関への参加が可能となりました。テュフ ラインランド ジャパンは、総務省の要求基準を満たし、2002年8月、総務大臣より指定認定機関に認定されました。

これにより、テュフ ラインランド ジャパンでも技術基準に関する認証を行えるようになりました。現在は2004年1月の制度改正により、登録認定機関として試験・認証業務を行っています。第三者検査機関である私たちは、日本の法令に基づき公正かつ中立な立場での認証を実施します。世界で培った豊富な認証実績と多岐にわたる専門知識を誇り、信頼性の高い、正確かつ迅速な認証サービスを提供します。

■ 認証までの流れ

